

消費生活推進員になって

洋光台地区は全員が一年生というなかでのスタートであり、4月の委嘱式で地区代表が決められないという有り様でした。その為、第1回代表会議にも欠席、ご迷惑をお掛けてしまいました。これを受け初の定例会に斎藤係長らの出席をあおぐことになってしまいました。それもようやく三役決めにこぎつけ、施設見学や各種行事への参加、2回の悪質商法被害未然防止啓発活動、たよりの発行等、他地区と足並みを揃えるに至りホッとした。一度も参加いただけないメンバーがいるなど難題もありますが、次年度はもっと余裕をもつて活動を進めたいと思っています。 Mさん

消費生活だよりに載せてある様々な活動に参加して地域の皆さんと楽しく学んでいます。「得トク生活フェスタ」などは、お子さんと一緒に参加できるようにクイズラリーや実演会など工夫をしていますので皆さんも参加してみてください。消費生活推進員の活動を少しでも知っていただけるように今年度もがんばります。

Tさん

予備知識が全くないまま、消費生活推進員をお引き受けしました。研修や講演会、施設見学会などで勉強し、諸活動に参加してきました。消費者トラブルを未然に防ぎ、安全・安心に暮らせるよう地域での活動に関わっていきたいと思っています。

Hさん

振り込み詐欺など消費者トラブルはいっこうに減る気配はありません。わたしが住む洋光台は、被害が多いと聞きます。消費生活推進員になったからには、少しでも被害の減少に直結するような活動ができたら、と思っています。

Sさん

平成29年度 洋光台地区消費生活推進員 所属自治会・町内会

松下達雄	洋光台六街区自治会	藤井悦子	洋光台四丁目自治会
廣瀬利美	洋光台三丁目町内会	池田由枝	洋光台四街区自治会
佐藤伊津子	洋光台三丁目町内会	高橋俊男	洋光台六丁目自治会
高橋福美	洋光台一丁目町内会	石島 陽子	洋光台五街区自治会
今井久子	洋光台北団地一街区自治会	那須教子	洋光台五丁目自治会
石井千萬城	峰洋自治会	永井成士	洋光台六丁目南自治会

あなたの身近な相談窓口

横浜市消費生活総合センター

受付

☎845-6666 FAX845-7720
平日 9時～18時 土日9時～16時45分
祝日 年末年始(12/29～1/3)を除く
横浜市港南区上大岡西1-6-1
ゆめおおおかオフィスター 4・5階

いそご消費生活だより 洋光台 地区版

発行 平成30年3月

編集 洋光台地区消費生活推進委員の会

連絡先 磯子区消費生活推進員事務局

☎750-2397 FAX750-2534

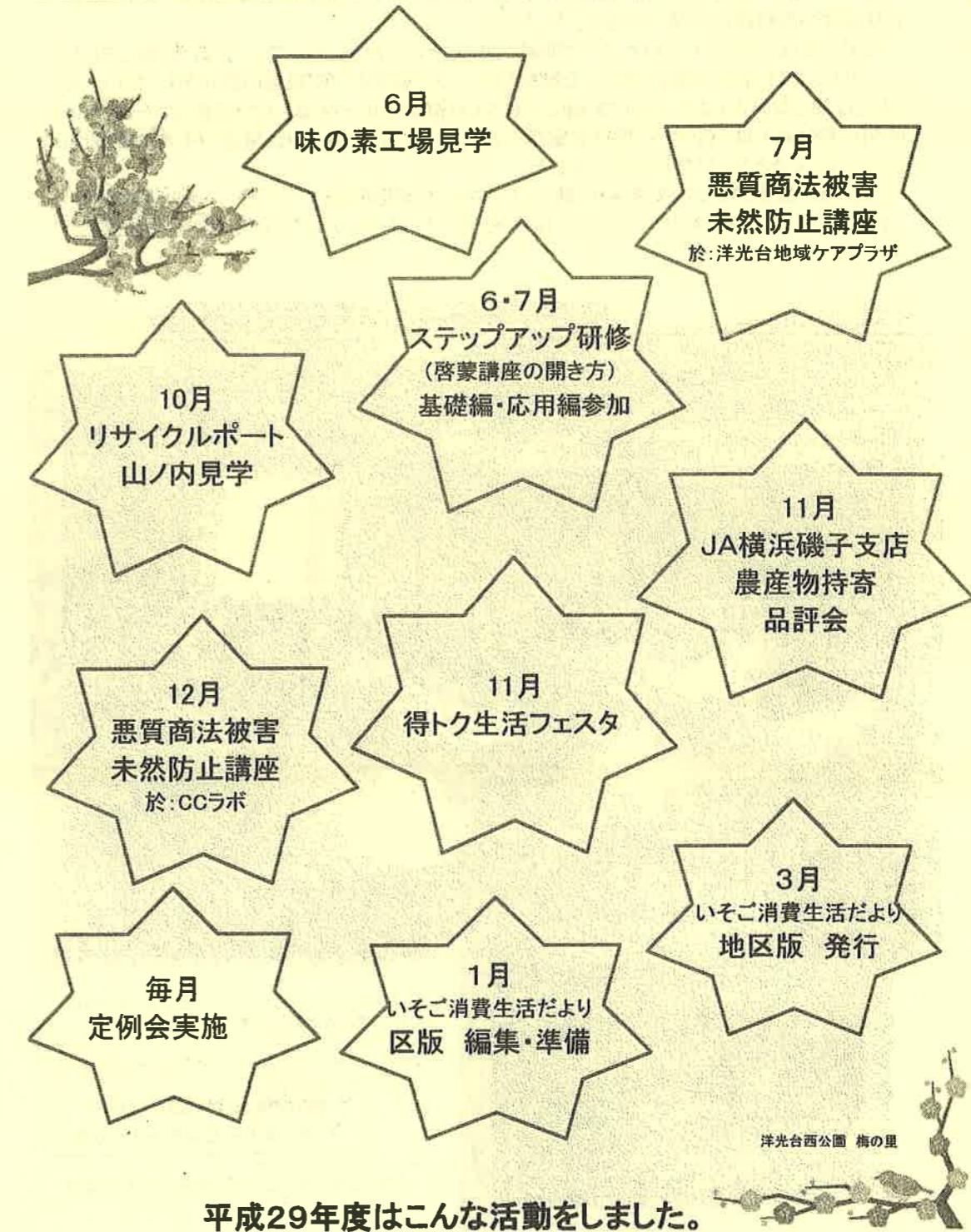
洋光台

いそご消費生活だより 地区版

平成30年3月発行

編集・発行

洋光台地区 消費生活推進委員の会



平成29年度はこんな活動をしました。

「悪質商法被害未然防止」講座を開催

悪質商法被害未然防止に向け、洋光台地区では2回のミニ講演を行いました。

7月27日は洋光台地域ケアプラザにて、やそだ整形外科クリニック院長によるロコモ予防講演会の前段に時間をいただき「私は騙されない」と題し、架空請求の手口と対策、なりすまし語り電話や無料商法に関する話をしました。

12月1日はCCラボで行われた「認知症予防カフェえんがわ」の中で15分ほど講演しました。ここではある自治会で実際に起こった訪問販売による被害と二次被害の話があり、怪しい人（または知らない人）はむやみに玄関に入れない。高齢者の一人暮らしや高齢者が一人でいる時間が長い家では、普段から留守番電話の設定にしておき、知らない電話や不審な電話は出ないようにすると安心だと呼びかけました。

この2回の被害未然防止啓発活動は、いずれも洋光台地域ケアプラザからの講演要請にこたえたもので、お年寄りを中心に7月は50名超、12月はスタッフを含め30名の参加がありました。



洋光台地域ケアプラザで行ったミニ講演。お年寄りを中心とした50名の参加があり、盛況でした。

困ったときは

横浜市消費生活総合センター
☎ 045-845-6666

CCラボでの講座にはスタッフを含め30名が参加。

得トク生活フェスタ 11月3日(金・祝)

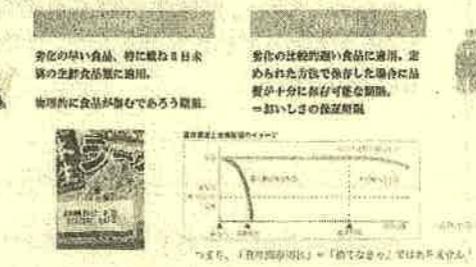
11月3日、区役所1階区民ホールで開催された得トク生活フェスタのパネル展示では、「消費期限・賞味期限」について紹介しました。

平成7年に新たに表示が義務づけられ、主として劣化の早いものには消費期限、それ以外の期間の長いものには賞味期限が表示されます。

しかし「賞味期限切れ=捨てなくては」という意味ではありません。あくまで美味しく食べられる期間の目安です。

「消費期限」「賞味期限」って何?

お店で買った食品には、安全においしく食べられる期間があり、狭小容器の「消費期限」か「賞味期限」のどちらかが表されています。包装は少し違いますが、食品を安全においしく食べられる期間を表しています。その違いを説いて、油膩をするとともに、若い物をしたときの水の感触の中など、商品の良さをよく見て、いつまで食べられるかがわかるようになります。



「賞味期限」=「安全期限」ではありません!

*いつから? 1995年(平成7年)3月から「賞味期限」表示から現在の「消費期限」「賞味期限」の表示になりました。

*何が? 食品、チーズ、パン、アイスクリーム等、長期保存が可能なものの「賞味期限」が表示できるようになっています。

*新規? ウイング、ラスク等、既製は期限表示はありません。日本酒は「製造年月」が、ビールは「販売日」が表示されています。

*外装? 表示は商品の外装などは「賞味期限」として表示されています。

*お家? 「賞味期限」の表示ではなく、「購入年月日」が表示されます。

消費生活クイズティー
Q: 次の商品のうち「賞味期限」表示があるのは、どれでしょうか。
A: (1) 飲料 (2) 日本酒 (3) ビール

パネル展示

ごみ箱作りの実演会には33名の市民の参加。



JA農業まつり農産物持寄品評会

11月18日(土)JA横浜磯子支店(磯子区田中)で農業まつり農産物持寄品評会が開かれ、洋光台地区より3名(ほかに上中里地区より3名)が審査員として参加しました。

区内の農家が自慢の農産物を持ち寄り、その品質と栽培技術を競うもので、人と自然に豊かな暮らしの実現、地域とのふれあい、食の安全安心を守る...という理念のもと毎年催されている行事です。

出品作も大根や白菜、かぶ、ネギ、みかん、レモン、里芋、八つ頭、ジャムや梅酒と多彩。

この日審査結果が発表され、1月10日の褒章授与式で入賞者への表彰が行われました。

どれも見事な出来映えに審査の目も真剣!

